

文化芸術センターの貸館利用について、条例に定める設置目的の達成、利便性の観点及び利用の公平性から、下記のとおり運用します。

変更時期:令和9年6月1日ご利用分から

(1)利用申請の開始時期

利用対象施設・利用目的に応じて利用申請の開始時期を設定します。

施設名	利用内容	受付開始日
メインギャラリー	1週間単位の展覧会等 (以下「展覧会等」)	12か月前の初日 ※事前の企画書提出要
	展覧会等以外の文化芸術活動での利用	9か月前の初日
サブギャラリー	メインギャラリーとセット利用	12か月前の初日
	1週間単位の展覧会等、全面利用	10か月前の初日
	展覧会以外の催事・分割利用・1日単位での利用	6か月前の初日
キューブホール	メインギャラリーとセット利用	12か月前の初日
	1週間単位の展覧会等	10か月前の初日
	設置目的に沿った利用・1日単位	9か月前の初日
	設置目的外の利用	6か月前の初日
	時間区分単位(2h)の利用	3か月前の初日
アトリエ	メインギャラリーとセット利用	12か月前の初日
	サブギャラリー・キューブホール 展覧会等とのセット利用	10か月前の初日
	設置目的に沿った利用	9か月前の初日
	設置目的外の利用	6か月前の初日
共用スペース (屋内・ホワイエ/ライブラリー)	ホワイエ/サブギャラリー・キューブ ホール展覧会等のセット利用	10か月前の初日
	設置目的に沿った利用	6か月前の初日
共用スペース (屋外・おおやね広場/屋上庭園)	キューブホール展覧会等のセット 利用	10か月前の初日
	設置目的に沿った利用	9か月前の初日
	設置目的外の利用	6か月前の初日
会議室	メインギャラリーとセット利用	12か月前の初日
	設置目的に沿った利用	1か月前の初日
共有スペース (庭園・みんなの広場)	設置目的に沿った利用	9か月前の初日

- ・展覧会等 …絵画、書、写真、立体造形、工芸、デザインなど、造形芸術の作品展示
(販売が主目的のものは除く)
- ・展覧会等以外の文化芸術活動 …文化イベント、演劇、造形ワークショップなどの文化芸術活動
- ・設置目的に沿った活動 …文化イベント、演劇、造形ワークショップ、講習会、市民が交流するマルシェなど
- ・設置目的外の活動 …式典、パーティー、企業の販売・展示会・販促活動など
- ・1週間単位 …休館日から休館日の間の期間(原則6日間)、通常火曜から日曜
ただし、祝日開館等により貸出日数が増減する場合があります

※メインギャラリー、サブギャラリー、キューブホールは、利用日の1か月前の初日に利用申込を締め切ります。

(2)利用料金の収受の時期

令和9年6月1日ご利用分から、利用申請後、利用許可時に利用料金を徴収します。

なお、利用の許可後、利用者の都合で施設の利用を取り消された場合は、すでに納入いただいている利用料は次のようにお取扱いします。

施設	取消期限	返還額
メインギャラリー・ サブギャラリー・ キューブホール	利用許可日から利用開始日の180日前	利用料金の8割
	利用開始日の179日前から30日前	利用料金の5割
	利用開始日の29日前から利用開始日	返金できません
アトリエ・ センターの共有スペース・ 庭園・会議室	利用許可日から利用開始日の30日前まで	利用料金の8割
	利用開始日の29日前から7日前まで	利用料金の5割
	利用開始日の6日前から利用開始日	返金できません